給与等の削減の中止に関する項目

特例減額については、減額率を見直し、平成26年度の対応としてカットをお願いしているもの。

　平成20年８月から当分の間の措置として実施してきた退職手当の支給額の５％削減については、平成25年度から廃止している。

　過去に行いました普通昇給の24月延伸については、府財政状況を踏まえ皆様との協議のうえ実施したもの。

　なお、平成19年度の給与改定により、２号給上位への切替えを実施している。

　非常勤講師の報酬及び支給方法の見直しについては、勤務実績に応じた報酬となるよう是正したもの。

　「評価・育成システム」の賃金リンクの中止に関する項目

教職員の評価・育成システムについては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上を図ることにより、教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を図ることを目的として実施しているところ。

　評価結果の給与等への反映については、平成１９年度から前年度の評価結果を昇給及び勤勉手当に反映しており、また、皆さま方との協議の上、平成24年度からは上位評価の昇給への反映を廃止するとともに、勤勉手当については、より勤務成績が反映できるよう成績率を見直したところ。

　今後とも本システムがより良い制度となるよう、充実・改善を図っていく。

　他歴換算によって給料が低くなっている教員の給料の引き上げに関する項目

　職員の初任給決定基準につきましては、国の制度を基準としつつ、所要の改善を行ってきたところ。

　初任給決定における前歴換算の方法につきましては、平成６年度から、経験年数のうち５年間までは12月につき１号給、５年を超える経験年数は15月につき１号給として換算している。

平成18年度からは、職員の職務と同種の職務等に従事した期間の経験年数のうち、５年を超える年数についても12月で新給料表の４号給に換算することとした。

　また、平成19年度からは、前歴を有する者の初任給決定時の２号給の抑制措置を廃止する改善を行ってきたところ。

産業教育手当及び定通手当の増額に関する項目

産業教育手当については平成17年度に、定時制通信教育手当につきましては平成16年度に、皆様方と協議のうえ、改定したもの。

実習が多く担当する教員の負担が大きい職業科の負担軽減に関する項目

高等学校の学級編制については、国が定める４０人という標準を堅持しつつ、国措置定数を最大限活用して教育条件の改善を図る中で、多様な高校教育の展開に対応することとしている。

府教育委員会としては、この趣旨に沿って、それぞれの学校の実情に応じて、多様な選択科目の設定や少人数授業の展開などにより、一人ひとりに行き届いた教育を保障するよう、教育条件の改善を図っていきたいと考えている。

　職業高校や総合学科における取組の多様化による教職員の負担軽減に関する項目

府立学校の教職員の配置については、いわゆる標準法に基づき、各学校の学級数に応じて措置することを基本としています。

　府の財政状況は極めて厳しい状況にありますが、今後とも、特色づくりを進める学校への対応や、各学校の取り組みの実情等を勘案し、関係課とも協議しながら適切な人的措置を行っていきたい。

　また、教員加配については、効果的に教職員を配置する観点から、学校の実情や取組み状況などのヒアリングを行うなど、その結果をもとに状況に応じて教員加配を行っている。

　エアコンやストーブの使用に制限がかかることがないよう、労働安全衛生上の必要な措置を講じるなどの職場環境の改善に関する項目

学校管理費については、従前から学校の意見も伺いながら、実情・実態に即した配分に努めてきたところ。

　厳しい財政状況の中であり大幅な増額は困難だが、今後とも光熱水費を含め、必要な予算の確保に努めていきたい。

　女性用のトイレや更衣室設置など、女性教職員の職場環境の改善に関する項目

女性教職員に必要な施設・設備の整備、改善については、従前より、ヒアリング等を通じて学校からの要望を十分に聞き、その意向を踏まえ、予算の範囲内で整備および改善に努めてきたところ。

　すべての教室に空調設備の設置をするなど、職場環境の改善に関する項目

すべての教室に空調設備を設置することは現在の府の厳しい財政事情においては困難な状況。

　なお、特別教室については、平成23年度からの５か年計画で、工科高校等については４室に空調設備を順次設置しているところ。

　安全基準を満たしていない設備の改修や非構造部材を耐震化することなどの、職員の安全に関する項目

施設・設備の整備については、従前より、ヒアリング等を通じて学校からの要望を十分に聞き、その意向を踏まえ、予算の範囲内で整備に努めてきたところ。

　府立高校の耐震化については、一部の耐震困難校を除いて平成26年度末までに完了することを目標としている。

　非構造部材の耐震化については、昨年度に実施した専門業者による体育館の天井等の点検結果を踏まえ、今年度から計画的に耐震化に着手しています。

　統合ICTにかかる業務の円滑化に関する項目

4～6月初旬にかけ、サーバが不安定な状況であり、サーバの不具合により一部のパソコンからネットワークに接続できない状況がありました。

　今回の障害発生においては、調査の結果、原因は、“サーバの設定上のミス”、“「個人情報移行作業」に伴うネットワークへの高負荷の発生”の2つが挙げられる。

　“サーバの設定上のミス”については6月13日～15日にかけ再設定を行い正常化した。また、“「個人情報移行作業」”については期間を6月末から12月末に延長することにより、作業集中による高負荷を回避する対策を講じている。

　今後も統合ＩＣＴネットワークの安定化を図り、障害発生の都度、迅速な対応・対策を行う。

　実習を伴う授業を担当している妊娠中の教員の軽減措置に関する項目

農業高校や工業高校における妊娠中の教員の実習を伴う授業の軽減措置については、その実習の内容や当該校における教職員体制など、学校ごとに総合的に判断していくものであると考えますので、校内全体の体制の中で対応をお願いする。

　実技授業実施に必要な技能習得に関する講習や研修に関する項目

府教育センターでは、授業力向上研修におけるものづくり研修として、実技指導力の向上を図る「仕上げ」「旋盤」「電気工事」などの研修を実施している。企業で活躍されている方を講師に招き、講師の技術力だけではなく指導法も体験することで、総合的な授業力の向上を図っている。

　また、「平成26年度府立学校に対する指示事項」においては、府教育センター等で実施する研修等を受講した教職員を校内研修の講師として活用することや、授業づくりに関する校内研修・研究授業の充実を図ることなどを指示している。

　授業において真に必要な資格を取得するための費用については、校長の判断により公費負担が認められているところ。

　職業高校改編や入試制度の改変によって生じる業務の負担軽減に関する項目

平成25年３月に策定した「府立高等学校再編整備方針」に基づき、同年11月、平成26年度から平成30年度を対象期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定したところ。

　今後、同計画に基づき、活力ある学校づくりをめざした再編整備を計画的にすすめていく。

　なお、工科高校における人材育成の重点化については、各校と教育委員会事務局担当による連絡協議会で検討を進めた結果、平成26年4月からスタートしたところ。

　学識関係者や中学校・ＰＴＡ・高等学校など選抜関係者による「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」において議論していただいた結果を踏まえ、平成25年度入学者選抜から、「選抜日程の繰り上げ」「普通科等における前期・後期の分割募集」など選抜制度の改善を図ったところ。

　高等学校からは、選抜業務と在校生の進級や卒業に向けた指導の期間が重なり、在校生に対する指導が十分できないなどの御意見をいただいている。

　これらを踏まえ、平成28年度入学者選抜に向けて、選抜日程、前期・後期の枠組み、学力検査科目等を含め、トータルで検討しており、今年８月に選抜改善の方針案を示す予定。

エンパワメントスクールへの改編による教職員の業務量増加に係る負担軽減に関する項目

エンパワメントスクールへの改編については、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」により、これまでの各校における取組み実績に基づき、原則として全日制普通科（総合選択制及び単位制を含む）及びクリエイティブスクールの中から、指定校を選定したところ。

　普通科総合選択制の改編については、各校の取組みを生徒の進路実現に効果的につなげていくため、各校それぞれの特徴を踏まえ、その教育効果が一層発揮されるよう、総合学科や普通科専門コース設置校等への改編を順次進めている。

　なお、改編対象校の決定については、校長を通じて、各校の取組み状況を十分に把握しながら、進めていく。

　今後も、各校の教育の充実に取り組んでいく。

　講師が見つからない間、代わりに授業を行う教員の負担軽減に関する項目

教員の新規採用については、定数事情が厳しい中ですが、今後とも、欠員状況を踏まえながら、継続的な採用ができるよう努力していく。

　異動基準の見直しに関する項目

教員人事におきましては、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」を定め、これに基づき実施している。今後とも各学校の実情に応じて、教員の適正な配置を図り、学校に清新の気風を醸成するとともに、教員の経験を豊かにし、資質の向上を図るため、校長の具申を基に、計画的に進めていきます。

　本人の希望を尊重した再任用職員の勤務条件や非常勤講師の勤務条件の明示に関する項目

再任用職員については、各学校の円滑な運営体制を確保するという観点を十分に踏まえ、人事に関する調書、校長からのヒアリング等を通じ、本人の通勤事情等についても把握した上で、適切に行っている。

また、非常勤講師については、各学校において労働条件明示書等を交付し、適切に行っている。

年末年始や休日の出勤が不可欠な農業高校の教職員に対する「年末年始勤務手当」の支給に関する項目

皆様には、搾乳や植物への散水等の業務等に早朝、休日に関係なく、日々従事していただき、大変ご苦労をおかけしています。

今後とも、皆様の実情など校長先生からも状況を伺うなど、業務の実態について把握し、必要な措置を講じていく。

年末年始の出勤に対して、新たに手当の創設を行うことについては困難。

佐野工科高校の系・専科改編による教職員の業務量増加に係る負担軽減方策に関する項目

佐野工科高校の系・専科については、平成27年度の改編に向け、学校と府教育委員会による準備委員会を設置し、準備を進めているところ。

工科高校での「人材育成の重点化」による教員の業務負担増加に係る負担軽減に関する項目

平成26年度より工科高校が、各校の持つ強みを生かし、「人材育成の重点化」を行っている。各校の特色あるとりくみが、「重点化」を踏まえ進められることが大事であると考えている。

「重点化」が進められ、各校の取組の充実が図られるよう努めていきます。

2学期制導入による業務量の増加に係る軽減措置に関する項目

工科高校においては、「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」や各校の校長、教頭、教員の代表と府教育委員会職員により構成される「新高校整備推進プロジェクトチーム」の報告書を踏まえ、二学期制を導入した。

二学期制については、柔軟な科目の設定や単位認定が可能となるよう導入を図ったものであり、各学校において、適切に実施していると考えている。

工科高校における学期制については、「工科高校における人材育成の重点化」に伴い、その趣旨を踏まえ、めざす目標を実現するために必要な教育課程を編成する場合は、柔軟に対応している。

「多部制単位制高校」から「全日制総合学科」への改編に伴う教職員の負担増加の防止に関する項目

生徒の中には様々な事情により時間的制約のある者の他、高校で学びながら学校生活以外の時間をスポーツや文化活動等に有効活用したいと希望する者もあるなど、生徒の高校教育に対するニーズは多様化している。これを踏まえて、生徒自らが学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養い、進路目標に応じた多様な学習が可能となるクリエイティブスクールとして多部制単位制高校を設置したもの。

平成２４年度には、咲洲、成城、東住吉総合、和泉総合の４校について「多部制単位制高校」を「全日制総合学科」へ改編したが、これらの学校においても引き続き、クリエイティブスクールとして、７・８限の授業の設定を生徒に保障することで、「生徒自ら学ぶ時間帯を選択する」という設立理念を継承することとした。

なお、今後、特色づくり・再編整備計画に基づき設置した特色ある学校については、社会状況の変化等に伴い生じた新たな課題の把握・解消も進めながら、すべての学校を「入りたい学校」さらに「入ってよかった学校」にしていく。

老朽化した機器のメンテナンスを自ら行っている教員の負担軽減に関する項目

産業教育に関する設備の更新などについては、毎年、関係各校より提出される産業教育振興施設・設備の整備計画書にもとづき、各校の状況をふまえ、順次計画的に進めていく。

府の厳しい財政状況の中ではあるが、必要な施設・設備の改善・充実に努めていく。